

2014年8月5日

井上信治環境副大臣殿
浮島智子環境政務官殿

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う
住民の健康管理のあり方に関する専門家会議
座長解任と進め方見直しの要請

かねてより、多くの被災者・支援者や自治体が「原発事故子ども・被災者支援法」（以下略して支援法）13条2項・3項に定める健診や医療費の減免措置などの健康支援を、汚染状況重点地域など幅広い地域で実施することを求めてきました。政府は、こうした強い要望に対して、専門家会議を設置して検討するとしました。本専門家会議は、このような経緯で設置されたのです。

しかし、専門家会議では、現在まで被ばく線量の評価に関する限定的な議論がなされてきたにとどまり、健診のあり方や医療費の減免などについてはほとんど議論されていません。長瀧重信座長の強引な委員会運営により、警鐘を鳴らす外部専門家の意見は無視され、「被ばく量が小さいため、健診の拡大は必要ない」という結論ありきの会議運営が進められています。「放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に未解明（支援法第一条）」であるにも関わらず、現状の把握より、限られた国際機関の知見のみを採用し、結論を導こうとする会議の進め方は改めるべきです。

長瀧座長は、6月26日に開催された第7回会合において、「支援法が成立した時代とは違う。」と、同会議の設置の背景になっている同法を否定する発言をされました。さらに、7月16日に開催された第8回会合では「この会議でがんが増えているということが結論になると大変」など、科学的根拠のない一方的な見方を示した上で、「誰が被ばくしているのか」などと、原発事故によって今なお被曝を強いられている被災者の心情を踏みにじる言葉を口にしました。

原発事故に伴う子どもの「健康診断」については、2013年9月に、復興

庁が支援法の基本方針を策定するにあたり実施したパブリックコメントにおいて、1200にもものぼる意見が寄せられ、要望が最も強かった項目です。支援法第十四条には「被災者の意見を反映」するよう定められているにもかかわらず、長瀧座長の一方的な議事進行や発言は、法の理念や被災者の声をないがしろにしており、期待を裏切られた思いで、容認いたしかねます。

そもそも長瀧座長をはじめ、多くの委員会メンバーは、その経歴から言っても福島原発事故の一因を作った原子力安全神話に加担してきており、現在の福島原発事故の惨禍に責任をとるべき人たちなのではないでしょうか。これについては、外部専門家として招聘された崎山比早子氏が指摘した通りです。

様々な専門家の視点や意見をしっかり受け止め、偏りの無い公正な議事進行ができる方に会議を運営していただきたく思います。

以下、要望します。

- 1、長瀧座長を即座に解任してください。
- 2、「子ども被災者支援法」の趣旨に則った会議を実施してください。

以上

<賛同団体> 38団体

放射能から子どもを守ろう関東ネット／放射能汚染から子どもたちを守る会・野田／吉川健やかネット／子ども東葛ネット／松戸市PTA問題研究会／流山・東深井地区の子ども達を放射能から守る会／放射能汚染から子どもを守ろう@守谷／環境とエネルギー・柏の会／流山市放射能から子どもを守るネットワーク／常総生活協同組合／北陸避難者ネットワーク／郷土教育全国協議会／常総市の子ども達を守る会／我孫子の子どもたちを放射能汚染から守る会／鎌ヶ谷市放射能対策市民の会／SCRmisato／白井子どもの放射線問題を考える会／子どもの未来を守ろう@うしく／放射能NO!ネットワーク取手／大気汚染から生命を守る会／福島原発30キロ圏ひとの会／那須野が原の放射能汚染を考える住民の会／福島原発事故緊急会議／緑ふくしま／虹とみどりの会／避放射能子ども保養所「まちの縁側かもがわ」保養プロジェクト／FoE Japan／福島老朽原発を考える会／ふくしま地球市民発信所／支援交流「虹っ子」／「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク／避難・移住・帰還の権利ネット

ワーク／ヒロアクション福島／原子力教育を考える会／NPO法人子ども全国ネット／食政策センター・ビジョン21／ママレボ編集部／高木学校／つながろう！放射能から避難したママネット／「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟

<個人賛同> 31人

大賀 あや子／西川 峰城／海棠 ひろ／蛇石 郁子／勝又 國江／満田 夏花／阪上 武／堀田 ちえこ／阿部 治正／小宮 清子／黒田 まり子／瀬戸 大作／宇野 朗子／塩崎 雅一／森園 かずえ／橋本 あき／垣内 成子／武藤 類子／大河原 さき／千葉 澄子／飯塚 進三／鈴木 絹江／萩原 ゆきみ／伊藤 圭一郎／庄司 郁子／石川 嗣郎／谷山 智子／木村 雅英／堀江 庸則／堺 勇人／矢野 恵理子